

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十三番佐々木奈津江君。

〔十三番 佐々木奈津江君登壇〕

○十三番（佐々木奈津江君） みやぎ県民の声の佐々木奈津江でございます。議長のお許しを頂きましたので、大綱三点について質問させていただきます。

大綱一点目、県民の健康増進とがんの早期発見の可能性について伺います。

日本の健康診断は、一九一一年に制定された工場法で、当時問題となっていた結核や赤痢などの感染症の蔓延を防ぐことを主目的に始まったとされています。検査項目も身長、体重、胸部エックス線、血圧、尿検査などでしたが、疾病構造の変化とともに健康診断の検査項目が変わってきました。具体的には、胸部エックス線検査や心電図検査を削除し、鬱病や月経困難症、更年期障害などの女性の健康に関連する項目を追加するなど、厚生労働省は健康診断の見直しを検討しています。健康診断は国民の健康を維持するために、その時代を反映した検査でなければなりません。他国の知見にも目を向けながら、これからの時代に新しい健康診断の構築が必要と考えます。宮城県の令和五年度の特定健康診査受診率は六三・八％で、全国の一五・七％を上回り第七位となっています。一方、特定保健指導実施率は二八・六％で、全国の一七・七％を辛うじて上回り二十四位となっています。生活習慣病のリスクがある人に生活改善を促し、健康増進を図るための保健指導です。特定健康診査受診率が高ければ、連携して行われている特定保健指導実施率も同様に高いと思われますが、この結果をどう分析されているか、改善策と併せて伺います。

本年三月、宮城県においてがん対策推進条例が成立しました。県が講ずべき基本的施策として、積極的ながん予防の推進、がんの早期発見、がん医療の充実などが盛り込まれています。条例を通じて県民のがんへの関心が高まっている今、死亡率を更に下げる体制をつくるために、もう一歩踏み込んだ取組をする必要があると考えます。日本における予防可能ながんによる経済的負担は一兆円を超え、リスク要因に対し適切な対策を実施し、がんを予防管理することは、命を救うだけでなく経済的負担の軽減にもつながると思います。それには早期発見に資するがん検診が重要となります。がん検診の目的は、無症状のうちにがんを発見し早期に適切な治療を行い、がんによる死亡率を減少

させることです。早期発見によって治療費の負担が軽く済むことや、検査で異常なしと診断されることで安心して生活ができることは、がん検診のメリットです。一方、検診の際の医療行為による偶発的な事故などの不利益も正しく理解する必要があります。厚生労働省は、がん検診の指針を定め科学的根拠に基づく検診を推奨しています。がんの集団検診で国が推奨するのは、胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部の五つのみで、死亡率が高く早期発見が最も重要とされているすい臓がんは市町村の検診には入っておりません。宮城県の令和四年のがん検診の受診率は、胃がん検診が五五・七％、肺がん検診が七一・九％、大腸がん検診が五九・九％、子宮がん検診が五三・八％、乳がん検診が五九・二％でした。第四期宮城県がん対策推進計画では、受診率の目標値を七〇％以上としています。厚生労働省が目標としている六〇％以上を超える目標となりますが、どのような方法で目標を達成するのか、伺います。

病期別五年相対生存率は、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんは、早期では九〇％以上、肺がんは八〇％以上となり、自覚症状が出る前にがんを見つけることができる検診は死亡率を減少させる確実な方法です。令和六年度に厚労省が自治体向けのがん検診の指針を改正したことを受け、受診者の負担を軽減する「HPV検査単独法」が可能になりました。いち早く導入した自治体もありますが、宮城県での取組状況について伺います。

日本は先進国の中で唯一、子宮頸がんの患者が減少していない国であり、死亡率も増加しています。子宮頸がん検診の受診率は、欧米の七〇％以上に対し四三・七％程度と低い現状です。内閣府が実施しているがん対策に関する世論調査によると、子宮頸がん検診を受けない主な理由は「検査に伴う苦痛や不安がある」「受ける時間がない」などでした。石巻市では、受診率の向上と早期発見・早期治療につなげることを目的とする、自宅でできる子宮頸がんリスク検査を実施しています。市内在住の過去三年間に健診を受けていない二十六歳から三十歳の女性を対象で、希望者の元へ送られた検査キットを使用して検体を採取し返送するものです。札幌市や江別市、所沢市でも自己採取検査を導入しています。検査に伴う痛みや不安が緩和され時間の拘束もない、受診率向上に有益と思われるこの検査の導入を県も積極的に推奨してはいかがでしょうか、伺います。

近年、大学と民間企業、医療機関とベンチャー企業などの共同研究により、新たな検査技術の開発が進んでいます。いつでも簡単に自分で尿や唾液を採取して検査機関に郵送するだけで、がんのリスクを判断できるがん検査キットを御存じでしょうか。尿も唾液も成分の大部分は血液由来であり、健康状態を映し出す様々な情報が含まれています。尿検査は嗅覚に優れた線虫という生物が、尿中のがん成分を嗅ぎ分けて精査する方法と、がんの発症と深く関係している尿中のマイクロRNAをAIによって分析する方法があります。唾液検査は、唾液を採取して含まれる成分を分析し、その特徴からがんリスクを評価します。痛みはもちろん食事制限もなく、仕事や家庭の予定を調整する必要もない、更に一度の検査で数種類のがんのリスク評価が可能です。もちろん、検査キットで陽性反応が確認された場合は、医療機関で精密検査を受けることになりますが、検査の精度や結果の信憑性が気になるところです。がん検査キットは、あくまで、現在がんに罹患している可能性を評価するためのスクリーニング検査であり、がんの診断をする検査ではありません。現時点では一〇〇%の精度はございませんが、自覚症状がないときに定期的に検査を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげることが重要だと考えます。山形県や鶴岡市などでは、がん検査キットが信頼性の高い検査として、ふるさと納税返礼品に採択されています。税制優遇を受けながら健康管理ができるという一石二鳥のメリットがあり、通常数千円から数万円もする検査キットを大幅に抑えた費用で入手できることで、定期的な検査継続も可能となるなど、健康管理をしながら地方自治体の支援にもつながるという点も魅力の一つとなっています。また、先日配付された全国都道府県議会議員団体補償制度の保険関係書類の中に「自宅で簡単に受けられるがんリスク検査」の案内が同封されていました。総じて何を申し上げたいかというと、全国千件以上の医療機関や健康経営に取り組んでいる企業でも、検査キットを導入している実績を見れば、一定の精度・信頼性は担保されていると考えてもよいのではないのでしょうか。検体が増えることでエビデンスが確立され、キットの購入希望者が多ければ、一個当たりの単価も低くなり、もっと実用的になると考えます。がんは二人に一人が罹患すると言われていのですから、がんになる前提で、いつ気がつくかといった視点で対策をするべきです。市町村のがん検診は実施期間が決まっており、それを逃してしまうと翌年まで待たなければなりません。また、自治体のがん検診は、年齢に

よって対象者が限られているため、若年層のがんや遺伝性のがんをカバーし切れません。がんの中でも早期発見が難しいと言われているすい臓がんについては、自覚症状がない時期の早期発見によって生存率が大きく高まるため検診が最も重要です。定期的に検査キットを使用することで、がんの早期発見・早期治療につながる可能性が高くなり、安心に結びつくと考えます。医学は日進月歩、検査機器や診断技術も革新的に進歩しています。がんの早期発見ができる可能性があるのであれば、それを否定せず取り入れてみる。がんリスクが手軽に判定できるがん検査キットの使用について、知事の御所見を伺います。

次に、大綱二点目、県立高校存続の新たな取組について伺います。

宮城県の小中学校の児童生徒数が過去最少を更新し、この一年で十一校の公立小・中学校が減少したと文部科学省が公表しました。このことは、今後の地域の高校の存続にも影響を及ぼすだけでなく、地域の衰退につながると危惧しています。人口減少を背景に学校の統廃合は全国的な流れではありますが、学校がなくなれば地域もなくなると言われるほど、廃校は地域社会に大きな影響を与えます。適正配置・適正規模はあるものの、安易に進めてはならないと考えます。令和八年度から公立・私立を問わず、高校授業料の無償化が全国で実現する見込みです。これにより施設の整った私立校を選ぶ受験生が増え、公立校離れが一層進むのではないかとの懸念が現実化してきました。既に授業料無償化を独自に導入した東京都や大阪府では、実際に私立学校への進学率が上昇し、公立高校の定員割れが問題となっています。こうした傾向が全国的に広がれば、公立高校の経営が難しくなり、更なる統廃合や教育環境の低下を招く可能性も否定できません。地方にある公立高校は、工業、農業、商業、家政科などの専門学科を有し、地域に必要な人材や地域に貢献できる人材育成に重点を置いているのが特徴です。高校卒業後は、専門知識を生かして就職する生徒が多く、地域から人口流出を防ぐダム機能も果たしています。社会的ニーズが高いカリキュラムがありながら志願者は減少、令和七年度の公立高校出願倍率は〇・九九倍と一倍を割り、魅力的な進路として打ち出せていない課題があります。半導体の工場が進出している熊本県の県立熊本工業高校は、令和七年度の一般入試の倍率は一・九倍となり、普通科を含めた全県立高校の平均〇・九倍を大きく上回りました。加えて、卒業者への求人倍率は二十七・二倍と過去最高となり、

全国の工業高校の多くが定員割れに悩む中、社会や地域のニーズにこたえることで存在意義をより高めています。新潟県南魚沼市にある国際情報高校は、令和九年度開校予定の国際フロンティア高校として生まれ変わり、アメリカやイギリスなど海外の大学への入学資格が取得できるケンブリッジ国際教育プログラムを導入し、地理歴史・数学・理科・外国語の授業は全て英語で行われます。これらのプログラムは、公立高校として全国初めての試みとなり注目されています。六月定例会でも公立校離れの対策についての質問が相次ぎ、教育長は、県立高校の魅力向上と時代や地域ニーズに応じた特色ある学科の設置も含めた教育環境の創造に取り組むと答弁されました。具体的な施策を伺います。

都市部への生徒の流出を防ぎ、ふるさとの発展に貢献する人材を育成するため、北海道教育委員会では、遠隔授業を配信する北海道高等学校遠隔授業配信センター、愛称「T・base」を令和三年四月に開設しました。どこに住んでいても、高校生が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、多様な学習機会と質の高い教育環境の提供を目指し、小規模校への遠隔授業を実施しています。「夢は、地元でつかみ取る。」をキャッチフレーズに、令和七年度は三十二校が指定されています。これまでの成果として、小規模校の課題とされている教員配置数や設置科目数の減少、生徒の切磋琢磨する機会の減少などに対しても、遠隔合同授業で解決できるようになり、小規模校の魅力化、教育の充実が図られています。地域に学校を残す手法の一つとしてのこの取組、宮城県でも参考になるのではないかと思います。御所見を伺います。

平成十年に公立での設置を可能とする学校教育法の一部が改正されてから、中高一貫校が一気に全国に広がりました。その目的は、中等教育の一層の多様化にあります。公立の授業料で私立並みの中高一貫教育を受けられることが保護者の人気を集めています。この中高一貫校を物すごい勢いで増やしているのが茨城県です。近年、茨城県では公立の中高一貫校化が進み、令和四年度には十三校となり、東京都よりも多く全国最多となっています。背景には、茨城県が東京に近いため県外流出が多く、中高一貫校化で魅力を向上させる必要があり、加えて地元の強いニーズも後押ししています。これまで取組がゼロだった愛知県でも、本年四校が開設し更に進める方向と伺います。つきましては、宮城県における中高一貫教育の現状を伺います。

県内の中高一貫校の古川黎明中学校・高等学校、仙台二華中学校・高等学校の志願倍率は、開校以来高倍率を保ち人気を集め続けています。このことは、宮城県でも公立の中高一貫校の設置ニーズが高いことを示していると考えます。今後、県立高校の統廃合が進む可能性が高い地域に中高一貫校の設置をすることで、高校の存続が可能になるのであれば、検討の余地があるかと考えますが、御所見を伺います。

高校の授業料が無償化になり、保護者の負担が軽減されると安心した矢先に、県はこれまで公費で負担していた県立高校の生徒が授業で使用するタブレット端末について、来年度からの入学者から保護者負担での購入を求める方針を決めました。授業料が無償化になったとしても、高校入学時には教科書や体操着代などの経費がかかります。そこへ五、六万円のタブレット購入代は保護者にとって大きな負担となります。現代社会において、子供の七人に一人が貧困状態、母子家庭世帯においては、その半分が相対的貧困状態にあることを忘れてはなりません。他県では、タブレット購入助成金制度を設けている自治体もあり、家庭の負担を軽くするような方法で端末調達を進めることも大切です。宮城県での購入支援策を伺います。

端末の準備が困難な生徒に対して県が貸出しを行う予定とのことですが、何台の想定で、その積算根拠をお示しください。

そもそもこの事業は国が始めた事業ですので、引き続き公費で負担するべきと考えますが、全国的には公費負担から保護者負担へと切り替える自治体が増える傾向です。ここで宮城県がタブレット端末購入は引き続き公費負担とするの方針を貫けば、高校を選択する上でのアドバンテージとなるのではないのでしょうか。私立高校との差別化を図るタブレット端末の公費負担について御所見を伺います。

公立高校は自治体の財政状況に左右されやすく、施設の老朽化や設備面での格差が目立つケースも少なくありません。全国知事会は、公立高校の教育環境や魅力を高めるための新たな財政支援制度の必要性を国に要望していますが、我が県の知事には、宮城の子供は宮城で育てるという気概と信念を持っていたいただき、独自の支援を強く要望するものですが、御所見を伺います。

（仮称）第四期県立高校将来構想答申骨子案が公表されました。高校のキャンパス化やidealスクールは今後も求められていくことになるでしょう。多様なニーズに

対応した教育の推進と、急速に進むデジタル化に対応できる人材の育成が重要としながらも、指導する教員、現場を預かる教員の視点が不足していると感じました。現場の教員は生徒のために、新しい授業を取り入れたいと思っても、余裕がなく負担が増すばかりです。これまで折に触れて要望してきた教員のプラスワンの配置が急務ですが、御所見を伺います。

公立高校を選びやすくするために、受験の障壁を減らす単願制の見直しの議論が始まりました。高校が準義務教育化している中で、公立高校は一校しか受けられず、落ちたら私立に行くという選択しかない現状を見直し、複数の公立校に出願できる併願制の導入を検討するというものです。公立校離れを防ぐための単願性から併願線への県の受け止めを伺います。

大綱三点目、有機農業の推進について伺います。

間もなく待ちに待った稲刈りの最盛期を迎えます。JA全農みやぎは、今年生産される米について、概算金を大幅に引き上げることを決めました。新米の小売価格は当面、高止まりの傾向が続くとの見方が広まっています。先日、有機農業を営んでいる生産者に、有機栽培米の販売価格についてお話を伺いました。令和六年度米の価格は、ひとめばれ五キロで三千三百円、ササニシキ三千四百円、つや姫三千四百五十円で会員様向けに販売しており、今年度も昨年と同程度の価格で販売する見込みで、大幅な価格改定は予定していないとのことでした。来週末開催される「村田町道の駅新米まつり」では、町内産ひとめばれ新米五キロが四千五百円で販売される予定だそうです。一般の慣行米が高値で推移したことにより、有機栽培米との価格の逆転現象が起きています。慣行米の多くは生産者から多くの段階を経由して消費者の元に届きますが、有機栽培米は生産者から消費者へ最短の流通経路で届けられるケースが多く、生産者の手取りを比較すると、有機米生産者のほうが高い場合もあるようです。一方、消費者からは、これまで高値のため有機米の購入をちゅうちょしていたが、安く購入できるのであれば、もちろん有機米を選択するという声も多く聞かれます。これを有機農業推進の好機と捉え、更に推し進めるべきと考えますが、御所見を伺います。

昨年以降、県北地域の登米市、栗原市、大崎市、加美町がオーガニックビレッジ宣言をしました。具体的な取組と県内他地域でも同様の取組を検討している地域があるの

か、伺います。

令和三年の宮城県有機JAS認定認証取得農家数は七十五戸。令和十二年には百三十戸まで拡大する目標を立てています。どのように実現するのか、併せて伺います。

有機農業推進には、生産から販売までワンストップで支援できる体制と、地域の環境を理解し技術指導をする有機農業のスペシャリストの存在が欠かせません。令和七年八月現在の宮城県における有機農業指導員数は六十人、有機農業の栽培技術や有機JAS認証を取得するための指導助言を行います。その指導力に物足りなさを感じている生産者も多いようです。資格取得のための二日間の研修だけでは、生産者が望む技術指導のレベルまで到達するのは困難と考えます。有機農業推進に力を入れている群馬県や兵庫県、島根県では、県立農業大学校に有機農業専攻科を新設し風土に適した技術の確立や指導者の育成をしています。科目として環境保全型農業を学ぶだけでなく、実際に有機JAS認証農産物の生産、販売をしながら経営の実践をすることにより、煩雑で敬遠されがちな生産工程管理も学ぶことができます。これらの経験は卒業後の就農に直結します。加えて、在校中に指導・支援する資格取得が可能になることは、確実に指導者の育成にもなると考えます。有機農業を推進するためには、県内農業系高校、宮城県農業大学校に有機農業専攻学科を設置するのも一案と思いますが、御所見を伺います。

先月、農林水産委員会で千葉県木更津市に視察に行き、オーガニックなまちづくりについて、市の担当者からお話を伺いました。木更津市は、人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例を平成二十八年に制定し、条例の下で学校給食を全量地元産の有機米で賄う事業を着実に進めています。同様の取組は、今治市やいすみ市など多くの自治体でも行われ成果を出しています。自治体が取り組む計画を条例に根拠を置くことで、地域住民や関係者の意識が向上し、その結果、実効性が高まると評価するものです。宮城県では本年三月に、みやぎ食と農の県民条例が改正され施行されましたが、その中には有機農業推進に特化したものではありません。有機農業を推進するためには、条例制定も有効だと考えますが、御所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐々木奈津江議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、県民の健康増進とがんの早期発見の可能性についての御質問にお答えいたします。

初めに、特定保健指導実施率の改善についてのお尋ねにお答えいたします。

特定保健指導は、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して、生活習慣の改善及びその継続的な実施のため、専門的知識・技術を有する者が行うものであり、計画に基づいて継続的な支援を三か月以上行った後に実績評価を行うという、生活習慣病の予防に大変有効な手段であります。一方で、対象者によっては、多忙等のために評価実施に至らないことが多く、これが実施率の低い原因であると認識しております。これまで医療保険者に対する研修機会の提供や保健指導実施方法に関する助言などを行ったことにより、実施率は年々増加しているところでございますが、県といたしましては、ICTを活用した特定保健指導の普及や保健指導の技術力向上に役立つ学習教材の提供を行うなど、引き続き特定保健指導実施率の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、がん検診受診率の目標達成についての御質問にお答えいたします。

我が県のがん検診受診率は部位によって差はあるものの、他県と比較して総じて高いことから、国よりも高い目標値を掲げ受診率の向上に取り組んできたところですが、近年は受診率が伸び悩んでおり、更なる向上に努めていく必要があるものと認識しております。このため、がん征圧月間運動や大学・専門学校等での出前講座、包括連携協定を締結した企業との連携などにより、受診率の向上に努めているほか、県内の市町村へ好事例の情報提供を図るなどの取組を進めているところであります。がん検診はがんによる死亡率を減少させる確実な方法であることから、県としましては、引き続き市町村、医療機関、企業などと連携し、県民への普及啓発を行い目標達成に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、有機農業の推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、有機栽培米についてのお尋ねにお答えいたします。

有機栽培米は生産において除草等の手間やコストがかかるとともに、収量が少ない

ことから、一般栽培米よりも高い価格で取引される傾向にありますが、昨今の米価高騰により、これまでに比べ消費者にとって手に取りやすい状況になっているものと承知しております。一方、有機農産物が継続的に購入されていくためには、消費者の有機栽培に対する理解を深めることが重要であることから、県では、小売店等と連携したPR販売会や生産現場をめぐる消費者バスツアーなどに取り組んでおります。県といたしましては、引き続き消費者の理解促進を図るとともに、安定した販路の確保に向け、生産者と実需者のマッチングなど、関係者等と連携した有機農業の更なる推進に努めてまいります。

次に、県内におけるオーガニックビレッジの取組と有機認証取得農家数についての御質問にお答えいたします。

県内では、昨年度からオーガニックビレッジ宣言を行った四つの市町が、有機農業実施計画の実現に向けて、国の支援の下、研修会や視察、有機JAS認証取得費用の補助のほか、商談会等への出展や学校給食への食材提供等を行っております。今年度は、新たに石巻市と大郷町がオーガニックビレッジ宣言に向けて、有機農業実施計画の策定作業を進めている中、目標を掲げ取り組んでいる県内の有機認証取得事業者数については、昨年度末時点で八十三経営体となっております。県といたしましては、引き続き市町村におけるオーガニックビレッジの取得拡大や、県独自の特別栽培農産物認証制度に取り組む生産者に対し、有機JAS認証の取得を支援するなど、有機農業の更なる推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、県民の健康増進とがんの早期発見の可能性についての御質問のうち、HPV検査単独法の県内での取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

HPV検査単独法は、子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルスの感染の有無を調べる検査で、陽性者を追跡管理することで子宮頸がんを効率的に早期発見することができるようです。また、従来の細胞診は二年に一回ですが、HPV検査単独法は

五年に一回で、対象となる住民の負担軽減にも資するものであります。一方で市町村においては検査結果によって、次回の検査時期や検査内容が対象者ごとに異なってくることから、健康管理システムの改修が必要となります。このため県内市町村においては、令和九年度以降の実施に向けて、国の補助金を活用してシステムの改修を進めているところであり、県といたしましては、HPV検査単独法の実施が円滑に進むよう引き続き市町村を支援してまいります。

次に、子宮頸がん検診における自己採取検査についての御質問にお答えいたします。がん検診は国が定める指針に基づいて実施するもので、HPV検査は医師が細胞を採取することとされており、国立がん研究センターによると、自己採取は細胞を採取できていない場合が多く、検査の結果が不正確になる可能性があるため、実施を控えることとされています。しかしながら、県内の一部の市町村においては、過去三年間に一度も受診していない若年層への対策として、自己採取検査を実施している事例もあると伺っております。県といたしましては、国立がん研究センターによる研究や国の検討状況の推移を注視していくとともに、受診率の向上に向けて引き続きがん検診の普及啓発や市町村が行う未受診者への受診勧奨等を支援してまいります。

次に、がん検査キットについての御質問にお答えいたします。

がん検査キットは提供元の事業者によると、がんのリスク検査を目的としており、個人の判断により任意で利用していただくものですが、死亡率減少につながる科学的エビデンスはいまだ確認されていないものと認識しております。また、手軽に検査を受けられる一方、医療機関で実施される精密な検査と比較して、がんであるのに陰性と判定される偽陰性や、がんではないのに陽性と判定される偽陽性の可能性も指摘されております。がん検診は国の指針に基づき、がんによる死亡を減らす効果が確実な方法で実施することが基本となるため、がん検査キットの使用については、今後の国の動向を注視して県としての対応を考えてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱三点目、有機農業の推進についての御質問のうち、農

業大学校等への有機農業専攻学科の設置についてのお尋ねにお答えいたします。

優れた農業の担い手を育成するためには、農業教育の場において、有機農業をはじめ、営農に必要な専門知識を幅広く実践的に学ぶ機会を提供することが重要であると認識しております。現在、農業大学校においては、有機農産物認証制度に関する講義に加え、生産から販売までを学ぶ現地視察や農業者の下での研修などを実施しているところ です。また、農業系高校では、「農業と環境」や「栽培と環境」などの授業において、有機農業について学習しております。県といたしましては、今後とも有機農業に関心のある学生が必要な知識や技術を十分に習得できる環境づくりに努め、次代の宮城の農業を支える人材の確保育成に取り組んでまいります。

次に、有機農業推進に係る条例制定についての御質問にお答えいたします。

有機農業の推進につきましては、昨年度改正された「みやぎ食と農の県民条例」の基本的施策に「環境との調和に配慮した農業及び資源循環型農業の推進」が位置づけられております。これを踏まえ県では、現在「第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しにおいて新たな施策を設け、有機JAS取組面積を推進指標として追加する検討を進めております。また、関連計画である「みやぎの有機農業推進計画」に基づき取り組んだ結果、有機JAS取組面積は着実に拡大しております。県といたしましては、引き続きこれらの計画に基づき、掲げた目標の達成に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、県立高校存続の新たな取組についての御質問のうち、県立高校の魅力向上の具体的な施策についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の中学校卒業生数は、今後十五年間で約四割減少することが見込まれているなど、高校教育を取り巻く状況は大きく変化していることから、各圏域に必要な学びを確保していくことが喫緊の課題であり、県立高校の魅力を更に高めていくことが必要であると認識しております。このため、現在、審議会で議論が進められております次

期県立高校将来構想では、県内どこに住んでいても、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保することが必要であるとされたところです。具体的な取組としては、高い学力と探究力を兼ね備える人材を育成する拠点校を各圏域に設置するほか、企業・大学等の地域資源、デジタル・英語等の社会的ニーズを踏まえた特色あるカリキュラムの導入等による探求的な学びの充実を図ることが必要であると考えております。また、科学技術高校を設置し、データサイエンスなどの先端技術に関する学びを充実していくことも重要であると認識しております。県教育委員会としましては、今後、更に地域の御意見を伺いながら、各圏域に必要な学びを検討し、魅力ある高校教育の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小規模校における遠隔授業配信の取組についての御質問にお答えいたします。これからの県立高校の在り方については、少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも、生徒が切磋琢磨し刺激し合うことができる環境を整えることが重要であると認識しております。遠隔授業の活用については、多様な教科・科目を配信することにより、学びの質を確保し専門的な学びや希望する進路への対応など、生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備に有効であるため、我が県においても、仮称オンライン教育センターを設置したいと考えております。県教育委員会といたしましては、小規模校においてもデジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り開く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えてまいります。

次に、中高一貫校の設置についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、魅力ある高校づくりの推進や、六年間のゆとりある学校生活を通じた生徒の個性や能力の伸長を目的に、中高一貫教育を推進してまいりました。現在、古川黎明中学校・高校において、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業を、仙台二華中学校・高校において、国際バカロレアをそれぞれ導入し、科学的思考力や課題解決能力の育成、国際的視野等の涵養に力を入れ、それぞれ特色ある取組を展開しております。こうした取組を更に生かすよう、我が県における今後の中高一貫校の在り方については、県立高等学校将来構想審議会において、中等教育学校や併設型、連携型の中高一貫教育校など、実施形態の転換も含めて検討することとされたところであります。県教

育委員会といたしましたし、地域の御意見を伺いながら、中高一貫教育の果たす役割について確認し、興味・関心や希望に応じて生徒が学びを選べる、生徒を主語にした高校教育の実現に向け、地域に必要な学びの在り方を検討してまいります。

次に、県立高校のタブレット端末の購入支援策についての御質問にお答えいたします。

県立高校においては、生徒所有端末の持込み、いわゆるBYODを基本方針としており、既に導入している高校では、生徒が自分の端末を課題研究や探求活動などに幅広く活用することで学習効果が高まり、より深い学びにつながっているものと認識しております。高校入学時には様々な学用品が必要となり、近年の物価高騰の影響もあり、家庭の負担が増えていることは認識しているところです。県教育委員会としましては、端末の購入支援として一律の助成ではなく、経済的事情等により準備することが難しい世帯への支援に重点を置き、貸出し用端末を用意することとしております。その台数については、各学校の必要数を調査しているところですが、現時点では、国が策定した「学校のICT環境整備三か年計画」で示されている、生徒数の三分の一程度と想定しております。また、端末の公費整備による私立高校との差別化については、国による恒久的な支援が見込めない中、難しいと考えておりますが、小中学校と同様、高等学校の端末整備についても国による財源措置がなされるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

次に、施設の老朽化に対する県独自の支援についての御質問にお答えいたします。

県立高校の老朽化対策につきましては、これまでも計画的に進め、生徒が安心して学べる環境の確保に取り組んできたところです。一方で、私立高校においては、施設や教育環境の整備が進んでおり、県立高校との間で格差が生じているとの御指摘もあります。このような状況も踏まえ、公立高校の魅力向上のためにも、老朽化した施設・設備の更新や修繕をはじめとする更なる教育環境の改善が重要であると考えており、引き続き国に対し要望を行うとともに、教育委員会としても、生徒のよりよい教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、現場の負担軽減のための教員の配置についての御質問にお答えいたします。

現在、県立高校の教員については、国の定める法令に基づいて配置しているほか、

各学校の実情を踏まえて教員を増員するなど、教育体制の充実に努めているところです。また、生徒に対しきめ細かな支援が行えるよう、地域連携コーディネーターや学校生活支援員など、教員の業務を補助する多様な専門性を有する人材を配置するほか、ICTの活用については、ヘルプデスクを設置するなどの対応をしております。県教育委員会といたしましては、教員の業務負担の軽減や教育活動の更なる充実に向け、必要な教員定数について引き続き国に要望するとともに、外部人材等の配置など教育体制の充実に努めてまいります。

次に、公立高校入試における併願制の導入についての御質問にお答えいたします。

併願制は受験生が複数の高校を志願できる仕組みであることから、受験生の心理的負担が軽減されるとともに、公立高校への進路選択の幅が広がり、公立高校離れの歯止めとなる可能性があると思います。一方、現時点においては、国から詳細な制度設計が示されておらず、併願制が受験生に与える影響や中学校における進路指導の負担、高校の序列化への懸念など、様々な観点からの検討が必要になると考えております。県教育委員会といたしましては、併願制の導入については、入試制度全体に大きな影響を及ぼすことから、国の動向を十分に見極めながら、受験生にとってよりよい制度となるよう、慎重かつ丁寧に引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十三番佐々木奈津江君。

○十三番（佐々木奈津江君） 御答弁ありがとうございます。教育長に伺います。仙台第三高校では、近隣の小学生に高校を訪問してもらう取組をしています。探究の活動の一環で高校を紹介しながら、児童と生徒が交流を持つという取組ですが、校長先生からお話を伺ったときに、私は大変いい取組だと感じました。楽しい経験により小学生は高校生に憧れ、地元の高校を誇りに感じ、将来は地元の高校に進みたいと思っってもらうことを期待するものですが、生徒が集まる・選ばれる県立高校にするためには、県立高校の魅力化と同様に、こんなところにもヒントがあるかもしれません。地域愛・地元愛を育てるこのような取組について、教育長の御所見を伺います。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） これからの県立高校に求められる役割としまして、

やはり地域の中でどのように活動していくのかということが一つの大きなポイントになると思っています。様々な企業も含めてですけども、小学生・中学生と一緒にやる活動なども活発に行っているということでございますし、高校生が小中学校に出向いて、模擬授業を行う取組なども始まっているところでございます。これから少子化が進行する中にありましても、やはり横のつながりだけではなくて、小学校・中学校・高校の縦のつながりというのも非常に大切だと思っておりますし、更には大学ですね、研究機関を含めて縦のつながりというのも非常に大事にしていきたいというふうに思っておりますので、そういった活動を幅広く県全体でやってまいりたいというふうに考えております。